

環境対策課長の仕事宣言！ 進行管理表

環境対策課長 榎原聖二

①重点施策項目名	環境保全活動を進めます
②目標値	環境美化活動参加者数 (H29) 現状値865人⇒H29年度末1,200人 (H32) 平成26年度530人⇒H32年度末1,800人
③今年度の取組方針	今年度は昨年度に引き続き、河川清掃や空き缶拾いなどの環境美化活動、各種環境出前講座、ごみ処理施設見学会、水生生物調査などを開催し市民への啓発に努めるほか、各地区まちづくり推進協議会や町区で取り組んでいる環境美化活動へのごみ回収車両や職員の派遣や用具の貸し出しなど地域活動を積極的に支援します。
④上半期の取組内容	6月に県内一斉ふるさと美化活動を実施し295人(前回230人)が参加したほか、7～8月にかけて水生生物調査を鳥栖基山連携事業として実施し親子22組54人が参加し、環境保全等の意識啓発を行いました。また旭小学校のほか町区や日本語学校で環境出前講座を開催し、計4回264人が参加、地球温暖化問題やごみ減量化、リサイクルの必要性等について学習しました。田代地区まちづくり協議会の25人がごみ処理施設を見学され、ごみ処理の現状等について理解を深めてもらいました。
⑤下半期の取組内容	若葉地区及び旭地区まちづくり推進協議会主催で開催されるクリーンアップ作戦へ職員や収集車両を出して活動支援を行い、2会場に計301人が参加しました。1月に開催した「捨てちゃイ缶バイ作戦！」は一般市民や市内事業所などから272人が参加しました。3月3日に開催した第4回スポGOMI大会には23組103人が参加しました。このほか、環境月間に合わせて市内事業所ごとに環境美化活動に取り組むよう呼びかけ、期間中で578人が活動に参加いただきました。
⑥数値目標の結果	市主催のほかまちづくり推進協議会や各事業所などで環境美化活動に参加した人数は2月末時点で延べ1,210人となり、H29年の目標を達成しました。
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	各地区まちづくり推進協議会主催の環境美化活動に引き続き支援するとともに、全地区で行われるよう働きかけを行い、参加者数の増を図りながら、市民一人ひとりの環境美化、環境保全意識の啓発に取り組みます。

◇所管部長の指示

上半期

環境保全及び環境美化に関する啓発・周知などの様々な市民への各種活動が進められている。今後、下半期及び来年度に向けての課題や新たな取組についても検討を進めること。

下半期

市内事業所への美化活動推進の啓発、呼びかけなど、環境美化意識の高揚ための対応がよく進められており、広がりにもつながっている。今後も、市民の身近な存在であるまちづくり推進協議会と更なる連携を深め、環境美化意識の向上に努めること。

環境対策課長の仕事宣言！ 進行管理表

環境対策課長 榎原聖二

①重点施策項目名	ごみ減量化とリサイクルを進めます
②目標値	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量 (H29) 現状値845g/人・日 ⇒ 平成29年度末845g/人・日 (H32) 平成26年度908g/人・日 ⇒ 平成32年度883g/人・日※ (※H32年目標値はH28年計画策定時の設定値)
③今年度の取組方針	平成29年度は、資源物広場及び町区コンテナ収集、資源回収団体による資源ごみの回収に加えて、まちづくり推進センター敷地内に回収ボックスを設置して古紙類を回収する新たな事業を実施するため、要綱の制定や関係機関との最終的な調整を図り、年度内の実施を目指します。 また、事業所から排出される廃棄物の適正処理を進めるため、事業所を対象としたチラシの配布をはじめ、関係団体等とも連携して説明会の開催を検討するとともに、鳥栖・三養基西部環境施設組合と協力して溶融資源化センターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の搬入検査を定期的に行い、産業廃棄物の混入など不適正処理の防止を図ります。 昨年度同様、電動式の生ごみ処理機に加えて、コンポストなど非電動型の生ごみ処理器まで補助対象を拡大し、家庭における生ごみの減量化を推進します。
④上半期の取組内容	7月から募集していた電動・非電動生ごみ処理機購入補助に対して、9月時点で23件の申し込みがありました。また、地区まちづくりセンターでの古紙回収ボックス設置に向けて、関係課等と設置後の管理等について課題整理中です。溶融資源化センターへ搬入する許可車両の抜き打ち検査を鳥栖・三養基西部環境施設組合と合同で5月と6月の2回実施し、許可業者への適正搬入を指導しました。
⑤下半期の取組内容	溶融資源化センターで抜き打ち検査を行うなど事業系一般廃棄物の適正処理を排出事業者や収集運搬許可業者へ継続して指導しました。また、リサイクルの推進を図ろうと進めている古紙回収ボックス設置は課題の解決に向けて関係機関協議を行いました。
⑥数値目標の結果	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量は現状値845g/人・日を目指しましたが、平成29年度は859g/人・日(H29.12現在値)と14g増で、わずかに目標値未達成となりました。 古紙回収ボックス設置は課題整理に時間を要し、今年度設置が実現できませんでした。
⑦成果と課題(次年度に向けて)	古紙回収ボックス設置については引き続き協議を重ね、できる限り早期の設置実現を目指します。

◇所管部長の指示

上半期

新たな取り組みである地区まちづくり推進センター敷地内での古紙類回収については、市民への環境保全及び資源リサイクルの啓発にも寄与することから、具体的対応が図れるよう適切に進めること。

下半期

ごみ排出量が増加している要因の分析とともに、今後の対応策の検討を行うこと。また、古紙回収ボックス設置について関係機関との更なる調整を図ること。

環境対策課長の仕事宣言！ 進行管理表

環境対策課長 榎原聖二

①重点施策項目名	次期ごみ処理施設建設を進めます
②目標値	(H32) 次期ごみ処理施設建設着手
③今年度の取組方針	平成29年度は鳥栖市、みやき町、上峰町、神崎市、吉野ヶ里町の2市3町による建設協議会での協議を踏まえながら、昨年度から着手した建設予定地周辺の環境影響評価の実施及び施設整備基本計画の策定のほか平成30年1月予定の新たな一部事務組合の設立など、平成32年度の工事着工に向け、着実な取組を進めます。また、周辺町区及び久留米市小森野地区において、適宜説明会を開催し、施設の安全性などを説明しながら、周辺住民の皆様の不安解消を図るとともに、市民に親しまれる施設となるよう努めます。
④上半期の取組内容	7月に建設協議会が開催され、新一部事務組合の規約案等を確認し、9月の2市3町各市町議会へ提案し、それぞれ議決を受けました。次期ごみ処理施設整備基本計画が策定されたのを受けて、真木町代表者会のほか、8月に久留米市小森野地区、9月に高田町で住民説明会を開催し、建設に向けて周辺住民の不安解消と理解促進に努めました。
⑤下半期の取組内容	10月及び2月に久留米市小森野地区で2回の住民説明会を開催するとともに、1月にみやき町にある現ごみ処理施設見学会を開催するなど、周辺住民の理解促進に努めました。また、環境影響評価方法書が作成され、鳥栖市及び久留米市で住民説明会を開催するとともに住民からの意見募集を行いました。
⑥数値目標の結果	環境影響評価方法書の策定、次期ごみ処理施設建設の事業主体となる佐賀県東部環境施設組合の設立など平成32年度の建設着手に向け、着実に取組を進めました。
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	平成30年度からは環境影響評価方法書に基づき1年をかけて大気質や騒音、振動、悪臭、土壌、水質などの現地調査を行う予定で、施設や周辺地域の安全対策などを検討するうえで重要な調査となるため、調査の正確な調査の実施と調査結果の公表に努める必要があります。

◇所管部長の指示

上半期

新たな一部事務組合の設立や地域への説明の実施など、適切に事業推進がなされている。今後も、関係機関、構成市町との連携を図りながら、事業推進に努めること。

下半期

新組合の設立、新組合議会の開催など体制の着実な推進が図られている。また、地元説明も丁寧に行われており、今後も、事業の着実な推進のため、新組合と連携を図りながら、取り組むこと。

環境対策課長の仕事宣言！ 進行管理表

環境対策課長 榎原聖二

①重点施策項目名	し尿等下水道投入施設建設を進めます
②目標値	(H32) し尿等下水道投入施設の安定稼働
③今年度の取組方針	<p>鳥栖市衛生処理場し尿処理施設は昭和60年4月の稼働から30年以上を経過し、施設の老朽化が顕在化。また下水道の普及により、し尿や浄化槽汚泥の処理量は年々減少し、処理能力に比べて非効率な施設となっています。このため、安定稼働と効率化を目指し、新たなし尿等下水道投入施設を整備することとし、平成27年度に基本計画、28年度には実施設計を策定しました。</p> <p>今年度は、し尿や浄化槽汚泥を下水道施設で共同して処理するための汚泥処理施設共同整備事業(MICS事業)の採択に向けて国・県と本格的な協議を踏まえ、国への交付金申請を行い、平成30年度から約2か年で建設、32年度の稼働を目指します。</p>
④上半期の取組内容	来年度の工事発注に向けて、昨年度策定した実施設計に基づき、県下水道課等の協議を行いました。
⑤下半期の取組内容	国の交付金事業採択に向けて、庁内関係課協議を重ねるとともに、佐賀県及び九州地方整備局並びに国土交通省との協議を行いました。
⑥数値目標の結果	平成30年建設着手に向けた国の交付金事業採択のめどがつかしました。
⑦成果と課題(次年度に向けて)	3月末の国内示を経て、来年度には国への申請手続きを進め、平成32年度当初からの確実な稼働を目指し、できる限り早期の建設着手に努めます。

◇所管部長の指示

上半期

昨年度の事業延伸を踏まえ、目標年度の稼働に向け適切に事業推進を図ること。

下半期

事業内容の検討、財源としての国交付金事業採択の検討など、施設整備に向けた対応が着実に進められた。